

# オピニオン

これも「戦後レジーム」の呪縛だろう。古くから伝統や文化、生活に根差していたのに、現在は「危険な薬物」としての知名度が高い大麻だ。実は、日本国内の大麻に関する認識は、医薬だけでなく「脱炭素社会」の流れで再評価する海外とかけ離れつつある。

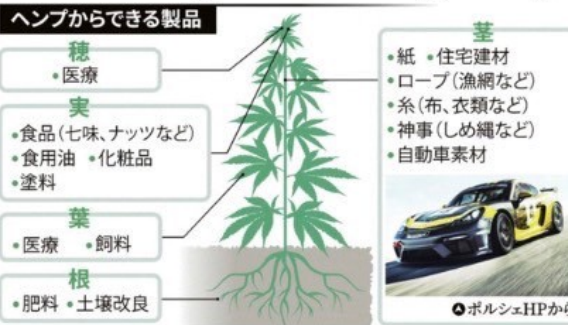
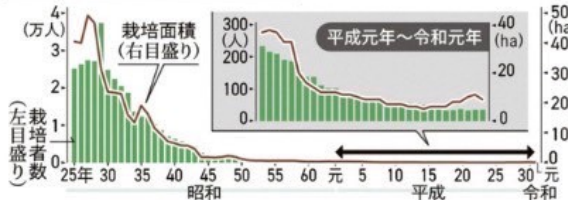


経済部長 今堀守通

## 「脱炭素」の切り札に産業用大麻



国内の大麻栽培者数と栽培面積 (出典:厚労省)



「欧州は自動車の世界でも、国内外のヘンプ事情に詳しいヘンパイノベーションの岡沼隆志取締役CTO(最高技術責任者)によると、主に欧州の自動車メーカーは1990年代から強靱さと軽量に着目し、ドアパネル、ダッシュボード、シートといった部品や車体に、ヘンプが素材の一部として使われている。岡沼氏は「自動車の軽量化は燃費の低減につながる。電気自動車(EV)は

た、同法改正案が国会に提出される時期は定かでない。農産物を所管する農林水産省は産業用大麻の流通拡大を疑問視しているという。日本自動車工業会は21日、自民党の会合で「2050年CN」に主力でチャレンジする」と訴えたが、提出資料に産業用大麻に関する記述はなかった。自民党内で大麻に関する勉強会を発足する動きが出始めている。前三重県知事の鈴木英敬衆議院議員によると、勉強会では、神事をはじめとする日本の伝統・文化の保護、農業としての振興と生産者の支援、さらにCNに向けた産業用素材としての活用促進を考えていきたいという。新田氏は「規制を緩めたい」と「デフレスパイラル」のようになっている。産業用大麻の普及は「文化安全保障」と考えてほしい」と訴える。産業用大麻を普及させるのに、岡沼氏は「欧州では補助金を出してヘンプ栽培を奨励した。日本でも必要だろう」とし、鈴木氏は「政治が関係省庁をどう束ねていくかが必要になる」と述べる。産官がそろって、戦後からの呪縛を解いていくときではないか。

「脳に影響を与える違法な薬物」。厚生労働省がHPで紹介するように、マリファナになる大麻の規制は必要だろう。マリファナは向精神作用があるテトラヒドロカンナビノール(THC)を多く含む大麻草から作られる。一方、THCの含有率が極めて少ない産業用大麻もあり、英語で「ヘンプ」と呼ばれる。「大麻の効果を説明すると変な人たちがとみられてしまう」と苦々しい思いを吐露するのは、神道や皇室に詳しい皇学館大の新田均教授だ。新田氏も、大麻規制の緩和が「マリファナの解放」であってはいけない」と主張する。その上で、産業用大麻の伝統的価値を訴える「伊勢麻」振興協会の理事を務める。

「禁止したGHQ」ところが、戦後になると産業用大麻は、他の農作物よりも栽培が簡単とされ、3カ月で3割に育つ。穂から根まで幅広い用途に使われ、新田氏は特に麻糸にもなる茎の繊維を「植物由来では最強」と評する。茎は、衣類をはじめ漁網、弓の弦、げたや草履の鼻緒、合掌造りなどの住宅建材になった。光沢のある「精麻」と呼ばれる繊維は、しめ縄など神事に本来は欠かせない。昭和初期までは、幻覚成分が高いとして禁止された「印度大麻」を除き、大麻は国内各地で栽培されていた。戦時下は軍用品の素材として国が栽培を奨励したほどで、日本の衣食住を長年支えてきたといえる。

厚労省によると、免許制となった23年時点で栽培者は2万3902人、栽培面積は3860畝。ところが、30年に入ると化学繊維の普及により人も面積も減

少した。36(1961)年には、国連が定めた「麻薬に関する単一条約」で大麻は最も危険な薬物分類に指定され、栽培環境は一層厳しくなった。令和元年は35人、9畝と面積は東京ドーム2個分程度。いまや、神社の多くが中国産や化学繊維を使用しなければならぬほど精麻は不足している。新田氏は「麻産業の保護が当初の目的だった大麻取締法は、現在は規制だけが強調され、何のための法律だったかがわからなくなってきた」と嘆く。

海外をみると、ヘンプは化粧品に使う「ヘンポオイル」や菓子の材料にもなる「ヘンポナッツ」など日常生活に身近な存在だ。「単一条約」が施行後、THCの含有率によってマリファナを規制できることがわかるかと、ヘンプを評価する動きが加速。基準は国・地域によって異なるが、米国では「0.3%未満」をヘンプとしている。

日本では、政府が「2050年のCN」を掲げる中、再生可能エネルギーやEVの開発にもつばら目が注がれている。厚労省は昨年1月、有識者からなる「大麻等の薬物対策のあり方検討会」を発足、同年6月に大麻取締法の改正に向けた報告書がまとまった。報告書は「大麻事犯が増加傾向(同省)にあることから使用罪の新設が必要」とする「意見が多かった」とするほか、医療用の解禁、「THCに着目した規制」を盛り込んだ。また厚労省は同9月、栽培者免許の要件などを一部緩和する通知を出した。新田氏は、日本国内で細々と栽培されている「トキシンロ」という大麻は「他国・地域が設定している成分基準に照らせば完全に適法だ」とし、産業用大麻の規制緩和につながる法改正に期待を寄せる。

## 海外で再評価 戦後の呪縛を解け

「脳に影響を与える違法な薬物」。厚生労働省がHPで紹介するように、マリファナになる大麻の規制は必要だろう。マリファナは向精神作用があるテトラヒドロカンナビノール(THC)を多く含む大麻草から作られる。一方、THCの含有率が極めて少ない産業用大麻もあり、英語で「ヘンプ」と呼ばれる。「大麻の効果を説明すると変な人たちがとみられてしまう」と苦々しい思いを吐露するのは、神道や皇室に詳しい皇学館大の新田均教授だ。新田氏も、大麻規制の緩和が「マリファナの解放」であってはいけない」と主張する。その上で、産業用大麻の伝統的価値を訴える「伊勢麻」振興協会の理事を務める。厚労省によると、免許制となった23年時点で栽培者は2万3902人、栽培面積は3860畝。ところが、30年に入ると化学繊維の普及により人も面積も減